



入学支度金の貸付について

高等学校入学時に要する費用の保護者負担を軽減するため、公益財団法人東京都私学財団が実施する「入学支度金貸付制度」について下記の通りご案内いたします。

記

1. 借受人要件

確実に本校へ入学する生徒の保護者であり、かつ、東京都内に居住していること

2. 貸付金額

入学者一人当たり 250,000 円(無利息)

3. 返済等

在学期間(3年以内)中に半年賦で返済 ※全6回、学園指定口座へ振込(振込手数料借受人負担)

4. 申込手順 ※リーフレット記載の手順と異なります

- 本校では、入学金を一度納入いただきます。入試要項記載の入学金納入期間内に入学金を全額納入してください。(入学金が免除される方は、お申込みいただくことができません。)
- 令和7年2月15日(土)16時までに、借り受け希望の旨を学園事務室へお申し出ください。(併願優遇の方も、同日までにご相談ください。)
- 事務室より、ご自宅に必要書類を郵送いたします。案内に従って期日までにお手続きください。

5. 貸付等

申込時に指定された口座に、入学支度金 250,000 円を振込いたします。(振込予定日:3月末日)
なお、振込口座は、借受人(保護者)または入学者(生徒)の個人名義の口座に限ります。

6. その他

- 申込には連帯保証人が必要です。
(原則、保護者以外で、都内または近県に居住し、借受人と連帯して返済の責任を負う者であること)
- 住民票1通(発行後3ヵ月以内、個人番号の記載がないもの、借受人(保護者)と入学者(生徒)の記載があるもの)、および収入印紙400円をご用意ください。
- 指定する期日までに必要書類の提出がない等、融資要件を満たさなかった場合は、本制度を利用することはできませんのでご注意ください。

以上

令和 6 年度

都内の私立高校等へ進学を希望する生徒の保護者の皆さまへ

入学支度金貸付制度のご案内

入学時に必要な費用のうち25 万円を
無利息でお貸しする制度です

新たなはばたきを
応援します！



入学支度金貸付制度のご案内

1. 入学支度金貸付制度とはどのようなものですか？

都内にお住まいで、入学支度金貸付制度のある都内の私立高等学校等に入学する生徒の保護者の方に、入学時に必要な費用のうち 25 万円を無利息で入学先の学校がお貸しする制度です。

対象となる学校は都内にある下記の①から④の入学支度金貸付制度のある私立学校になります。

- ① 私立高等学校
- ② 私立特別支援学校の高等部
- ③ 私立高等専門学校
- ④ 私立専修学校高等課程（三年制）

2. 入学支度金貸付の対象となる費用はどのようなものですか？

入学金など、入学時に学校に支払うすべての費用が対象となります。

この費用が 25 万円以上の場合、貸付が受けられます。

3. 連帯保証人は必要ですか？

必要です。学校に提出する「入学支度金借用証書」に借受人（保護者）とともに連署してください。

4. 返す時期はいつですか？

学校が指定する方法で、3 年間の在学期間中に返済してください。

（入学辞退や退学する場合は、速やかに返済してください。）

申込みから貸付まで

申込み

合格発表後、入学時に必要な費用を支払う前に、入学先の学校へお申込みいただきます。学校から「入学支度金借入申込書」を入手し、必要事項を記入してご提出ください。

決定

貸付の決定は入学手続きの期間内に学校が行います。

契約

貸付が決定したら、入学手続きの際に「入学支度金借用証書」を学校に提出してください。

貸付

学校に納入する金額から 25 万円が差し引かれます。
※学校によって貸付方法が異なる場合があります。詳細は入学先の学校にご確認ください。

制度の有無、お申込みについては入学先の学校に直接お問合せください。

(公財) 東京都私学財団 入学支度金担当 ☎ 03-5206-7928

東京都私学財団

検索

(土・日・祝日・年末年始を除く
9:15 ~ 17:00)

URL: <https://www.shigaku-tokyo.or.jp>